



お知らせ『りしり富士』

公共施設における禁煙の実施について

利尻富士町

改正健康増進法の一部施行により、令和元年7月1日から学校・病院・行政機関等は、原則、建物・敷地内の喫煙が禁止されることになりました。それに伴い、望まない受動喫煙の防止を図るため、町の下記施設の建物・敷地内（庁舎建物、駐車場、車両内）を全面禁煙することといたしました。

職員、来庁者を含めすべての方が対象となります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

●開始時期

令和元年（2019年）7月1日（月曜日）

●対象施設

役場本庁舎、鬼脇支所、総合保健福祉センター、消防署（鶯泊・鬼脇）、給食センター
鶯泊診療所、利尻島老人保健施設
保育所（鶯泊・鬼脇）、鬼脇公民館、子ども一時預かり事業施設（鶯泊老人福祉ホーム）
鶯泊小学校、鶯泊中学校、利尻小学校・鬼脇中学校
※役場本庁舎、消防署、鬼脇公民館には、屋外に喫煙場所を設置する予定です。

知っていますか？受動喫煙の害

受動喫煙とは、他人が吸っているたばこの煙を吸わされていることをいいます。たばこは喫煙者が直接吸う煙（主流煙）よりも、漂う煙（副流煙）の方が有害物質を多量に含みます。

受動喫煙による、がん・COPD（慢性閉塞性肺疾患）・脳卒中・虚血性心疾患・糖尿病や子どもの中耳炎・気管支ぜんそくなどの危険性が高くなることが明らかになっています。



禁煙したい人を応援します！！

ここ10年間のがん死亡状況を見ると、利尻富士町では肺がんで亡くなる男性が、全国平均に比べて明らかに多い状況です。喫煙は多くの疾患の危険因子となっていますが、たばこを吸うことで肺がんになるリスクは約10倍といわれています。たばこをやめたいのにやめられないのは、ニコチン依存症かもしれません。医療の力を借りて禁煙を目指しましょう！

●禁煙外来治療費助成事業

対象者 禁煙を希望する町民の皆さま

助成内容 医療保険適応になる禁煙外来治療に要する費用（薬代を含む）の1/2の金額を助成します。

結果にかかわらず助成対象になりますので、まずはご相談ください。

その他 禁煙治療開始前に、申請書を提出していただきます。

問合せ・申込み 総合保健福祉センター ☎ 82-2320



現在使用している国民健康保険被保険者証（保険証）は、平成31年（令和元年）7月31日までの有効期限となっており、期限を過ぎると医療機関での診療を受けることができなくなります。

次の日程で被保険者証の更新を行いますので、指定された日時にご参集願います。

なお、下記日程で旅行などにより都合が悪く更新を受けられない方は、随時役場福祉課窓口又は鬼脇支所にて更新します（7月13日～15日、20日～21日、27～28日を除く）ので、7月31日までに必ず手続きするようお願いいたします。

また、75歳以上の「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方は、今回の更新手続きの対象ではありませんのでお間違いのないようお願いいたします。

持参するもの

- ・印鑑
- ・現在使用している保険証（カード様式右の見本）
※有効期限が令和元年7月31日と表示されている場合もございます。



月 日	実施場所	時間	対象地域
7月10日 (水)	大磯自治会館	13:00 ~ 13:15	大磯
	本泊自治会館	13:25 ~ 13:55	本泊
	富士岬自治会館	14:05 ~ 14:20	富士岬
	湾内自治会館	14:30 ~ 14:45	湾内
	野塚自治会館	14:55 ~ 15:15	野塚
	雄忠志内自治会館	15:25 ~ 15:40	雄忠志内
7月11日 (木)	野中自治会館	13:00 ~ 13:10	野中
	南浜自治会館	13:20 ~ 13:30	南浜
	沼浦自治会館	13:40 ~ 13:50	沼浦
	二石自治会館	14:00 ~ 14:10	二石
	石崎自治会館	14:20 ~ 14:30	石崎
	旭浜自治会館	14:40 ~ 14:50	旭浜
	鯉泊自治会館	15:00 ~ 15:10	鯉泊
7月12日 (金)	鬼脇支所	10:00 ~ 15:00	金崎・鬼脇・清川 ・鬼脇全域
	役場1Fロビー	10:00 ~ 15:00	富士野・栄町・本町 ・港町・鯉泊全域